

能登半島地震災害義援金 ご協力ありがとうございました。

能登半島地震災害義援金の募金のご協力をお願い申し上げましたところ、法人86社から金1,535,000円、個人11名から、金295,000円、合計金1,830,000円となりました。

皆様方からお寄せいただきましたご浄財は、3月5日に日本赤十字社小樽市地区へ贈呈させていただきました。

また、寄附金控除（法人及び個人が支出した寄附金は、法人税法第37条第3項第2号及び所得税法第78条第2項第2号に規定する寄附金に該当する。）の対象として小樽税務署の承認を得ておりますので振込票の控え又は預り証及び募集要綱、趣意書は寄附金控除に該当することの証明としてお使いいただけます。皆様方のご協力に心より感謝申し上げますとともに被災地区の早い復興をお祈り申し上げます次第であります。



佐藤会長から日本赤十字社小樽市地区へ義援金を贈呈